

# 第7章 特許庁における業務改善の取組

## 1 ミッション・ビジョン・バリューズ (MVV)

### MVVの更新

- ◆急速にそして大きく変化する社会情勢や知的財産を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、時代に即した知財行政を行っていくため、2021年6月にMVVを更新。

ミッション・ビジョン・バリューズ



[https://www.jpo.go.jp/introduction/tokkyo\\_mv.html](https://www.jpo.go.jp/introduction/tokkyo_mv.html)

## 2 デザイン経営

### デザイン経営プロジェクト

2017年度に経済産業省・特許庁が開催した「産業競争力とデザインを考える研究会」において取りまとめた『『デザイン経営』宣言』において、行政においても「デザイン経営」を実践していくことの必要性が提言された。これを受け、特許庁では、2018年8月に「デザイン統括責任者 (CDO)」を設置するとともに複数の「デザイン経営プロジェクトチーム」を立ち上げ、デザイン経営を実践。

特許庁デザイン経営プロジェクト



[https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design\\_keiei/index.html](https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/index.html)

### ①I-OPENプロジェクト

豊かな社会を願い、想いと創造力から生まれる知的財産をいかして、未来を切り開く情熱を有する人 (I-OPENER) を支援するプロジェクト。本プロジェクトの成果を、2025年の大阪・関西万博で発信することを目指す。

I-OPENプロジェクト



<http://www.i-open.go.jp>

- ◆2021年度は、弁理士等の知財の専門家とアイデアを社会実装する技術や知識を有する専門家などをマッチングし、ハンズオンで支援。次代のI-OPENERを生み出すエコシステムの実現に向け、繋がり構築。

### ②中小企業のデザイン経営支援

- ◆デザイン経営と知的財産活動の好循環の創出を目指し、中小企業のデザイン経営支援における現状の課題や2021年に公表した「中小企業のためのデザイン経営ハンドブック」を踏まえ、デザイン経営と知的財産活動の関係性に関する仮説の構築、自治体・支援機関との連携の検討、デザイン経営の実践支援ツールの試作、中小企業庁との連携（中小企業白書へのデザイン経営に関する分析の掲載支援）等を実施。

中小企業のためのデザイン経営ハンドブック



[https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design\\_keiei/chusho.html](https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei/chusho.html)

2022年版「中小企業白書」第2部第2章：企業の成長を促す経営力と組織 (p. 86-93)



[https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2022/PDF/chusho/04Hakusyo\\_part2\\_chap2\\_web.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2022/PDF/chusho/04Hakusyo_part2_chap2_web.pdf)

### ③デザイン経営推進

職員へのデザイン思考の浸透を図り、職員によるデザイン経営の実践を推進するとともに、これらにより得た知見を庁外に向けて情報発信することで社会全体のデザイン経営の推進を支援。

特許庁はデザイン経営を推進しています



[https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design\\_keiei.html](https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/design_keiei.html)

### 3 特許庁の情報システムにおける取組

#### (1) 特許庁のシステム開発

庁外ユーザーや庁内職員の利便性向上に向けて、電子出願システムをはじめ、様々な業務に情報システムを導入してきた。今後も、「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」（2020年3月改定）に基づいてシステム構造の抜本的見直し等のシステム開発を行っていく。

- ◆ 2021年には、特許・実用新案で98.6%、意匠で93.4%、商標で84.1%の電子出願率を達成。
- ◆ 2021年4月、改正意匠法の運用に向けたシステム対応を完了。
- ◆ 2022年1月、公報システムを刷新し、公報発行の迅速化を達成。

#### (2) 特許庁業務におけるAI技術の活用に向けた取組

「特許庁における人工知能(AI)技術の活用に向けたアクション・プラン(以下、アクション・プラン)に基づき、特許庁の業務へのAI技術の適用可能性に関して検証を進めている。

- ◆ 2021年度は、2020年度の検討結果を踏まえ、アクション・プランを改定。
- ◆ 改定後のアクション・プランに沿って、特許、商標及び意匠の計7つの業務についてAI技術の導入を推進。

「特許庁業務・システム最適化計画」の「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」への統合について



[https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyomu/system\\_tougou.html](https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyomu/system_tougou.html)

特許庁における人工知能(AI)技術の活用に向けたアクション・プランの令和3年度改定版について



[https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai\\_action\\_plan/ai\\_action\\_plan-fy2021.html](https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2021.html)